

試験区分、採用予定人員、受験資格及び職務の内容

前期試験 (採用予定日：令和5年10月1日又は令和6年4月1日)			
試験区分	採用予定人員	受験資格	職務の内容
上級行政事務	7人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者	
行政事務1 (キャリアチャレンジ枠)	2人程度	昭和53年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、職務経験があり、専門的な知識や資格を生かし公務職場で活躍できる者 例：IT関係のスキルに精通した実務経験者、社会福祉士等の資格を有し、福祉行政に精通した実務経験者、保健師の資格を有した実務経験者など。	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
上級土木技術	1人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、土木工学に関する専門課程を修了(見込み含む)の者	
建築技術	1人程度	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、建築に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者	市の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
機械技術	1人程度	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、機械工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者	
保育士	3人程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※1の両方を有する者又は採用日までに同資格免許の両方を取得する見込みの者	主に市立保育所(園)等において、保育業務に従事します。
職務経験者 (保育士)		昭和63年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許※の両方を有しており、保育所等での保育の実務経験が3年以上ある者※2	

※1 採用日において幼稚園教諭免許が有効であることが条件です。免許状が失効、休眠状態とならないようご注意ください。
 ※2 別紙、職務経験者【保育士】の受験資格等をご確認ください。

後期試験 (採用予定日：令和6年4月1日) 試験案内は、8月10日に掲載予定です。			
試験区分	採用予定人員	受験資格	職務の内容
初級行政事務	2人程度	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	
行政事務2 (障がい者枠)	1人程度	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、次の要件に全て該当する者 ①身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうちいずれかの手帳の交付を受けている者※1 ②活字印刷文による出題及び口頭による試験(面接)に対応できる者	市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
初級土木技術	1人程度	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、土木工学に関する学科又は専門課程を修了(見込み含む)の者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。	市の関係機関において、専門の技術的業務等に従事します。
保健師	1人程度	平成5年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和6年3月31日までに実施される国家試験に合格し、同年6月30日までに保健師免許を取得する見込みの者	
上級消防	2人程度	平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者。採用後は、市内に居住することを必要とします。	消防本部又は消防署において、消防、救急及び救助業務に従事します。
初級消防		平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者は受験できません。採用後は、市内に居住することを必要とします。	

※1 各手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。有効期限の更新手続には時間を要しますのでご注意ください。また、手帳の写しは試験当日持参してください。